

# 山口県報

平成20年  
9月2日  
(火曜日)

## 目次

告示  
土地改良事業計画変更の同意（農村整備課）……………一  
東和都市計画公園の変更（都市計画課）……………一  
県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示の一部改正（交通規制課）……………一  
公告  
大規模小売店舗舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取（商政課）……………一  
平成二十年度後期実施技能検定試験の実施（労働政策課）……………二  
土地改良事業計画変更の協議に係る決定（農村整備課）……………五  
公安委公告  
一般競争入札の実施……………五

### 山口県告示第四百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第一項の規定により、市町が行う土地改良事業の計画の変更について次のとおり同意した。

平成二十年九月二日

市町名	施行地区	事業の種類	山口県知事	二井 関 成
萩市	福栄地区	用排水施設の改修	平成二〇、八、二二	



### 山口県告示第四百二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、東和都市計画公園を次のとおり変更した。  
その関係図書は、山口県土木建築部都市計画課及び周防大島町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成二十年九月二日

山口県知事 二井 関 成

- 一 都市計画の種類及び名称  
東和都市計画公園九・五・一片添ヶ浜海浜公園
- 二 変更の内容  
区域の変更

### 山口県告示第四百二十二号

県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（平成二十年山口県告示第四十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十年九月二日

山口県知事 二井 関 成

- 二の表物品等の買入れ及び借入れの項中「通信指令システム」を「通信指令システム交通信号灯器」に改める。



（三五八）大規模小売店舗舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により、平成二十年四月十八日山口県公告（一七〇）に係る大規模小売店舗について次のとおり萩市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十年九月二日から同年十月二日までの間、山口県商工労働部商政

課及び萩市商工観光部商工課において公衆の縦覧に供します。

平成二十年九月二日

山口県知事 二井 関 成

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 クスリ岩崎チエーン萩土原店  
 所在地 萩市大字土原三八三の六
- 二 意見の概要  
 特に配慮を求める事項はない。

(三五九) 平成二十年後期実施技能検定試験の実施

職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。)第四十四条第一項の規定により、平成二十年後期実施技能検定試験を次のとおり実施します。

平成二十年九月二日

山口県知事 二井 関 成

一 技能検定の実施職種及び試験の方法

(一) 実施職種

1 特級の技能検定

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びプラスチック成形

2 一級及び二級の技能検定

次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下欄に掲げる試験科目に係るもの

工場板金	金型製作	さく井	職種	試験科目
機械板金 数値制御タレットパンチプレス板金	プラスチック成形用金型製作	ロータリー式さく井工事		

鉄筋施工	型枠工事	配管	かわらぶき	建築大工	水産練り製品製造	石材加工 石積み	強化プラスチック成形	和服製作	婦人子供服製造	冷凍空気調和機器施工	農業機械整備	油圧装置調整	空気圧装置組立て	自動販売機調整	半導体製品製造	電気機器組立て	機械保全	機械検査
鉄筋組立て	型枠工事	建築配管	かわらぶき	大工工事	かまぼこ製品製造	石材加工 石積み	ビニルエステル樹脂積層防食	和服製作	婦人子供既製服パターンメイキング 婦人子供既製服縫製	冷凍空気調和機器施工	農業機械整備	油圧装置調整	空気圧装置組立て	自動販売機調整	集積回路チップ製造 集積回路組立て	シーケンス制御	電気系保全 機械系保全 設備診断	機械検査

職 種	職 種	機 械 検 査	電 気 機 器 組 立 等	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	和 服 製 作	建 築 大 工 事	配 管	機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図
機 械 検 査	機 械 製 図 手 書 等	機 械 製 図 C A D	シ ー ケ ン ス 制 御	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	和 服 製 作	大 工 事	建 築 配 管	機 械 製 図 手 書 等
機 械 検 査	機 械 製 図 手 書 等	機 械 製 図 C A D	シ ー ケ ン ス 制 御	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	和 服 製 作	大 工 事	建 築 配 管	機 械 製 図 手 書 等

3 三級の技能検定の  
次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下欄に掲げる試験科目に係るもの

塗 装	金 属 材 料 試 験	電 気 製 図	機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	ガ ラ ス 施 工	カ ー テ ン ウ ォ ール 施 工	防 水 施 工	コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工
鋼 橋 塗 装	機 械 試 験 組 織 試 験	配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図	機 械 製 図 手 書 等 機 械 製 図 C A D プ ラ ン ト 配 管 製 図	ガ ラ ス 工 事	金 属 製 カ ー テ ン ウ ォ ール 施 工	ア ス フ ァ ル ト 防 水 工 事 合 成 ゴ ム シ ー ト 防 水 工 事 塩 化 ビ ニ ル シ ー ト 防 水 工 事 改 質 ア ス フ ァ ル ト シ ー ト ト ー チ 工 法 防 水 工 事	コ ン ク リ ー ト 圧 送 工 事

職 種	職 種	機 械 検 査	電 気 機 器 組 立 等	樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工	電 子 回 路 接 続	電 気 製 図
機 械 製 図 手 書 等	機 械 製 図 C A D	機 械 製 図 手 書 等	シ ー ケ ン ス 制 御	樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事	電 子 回 路 接 続	配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図
機 械 製 図 手 書 等	機 械 製 図 C A D	機 械 製 図 手 書 等	シ ー ケ ン ス 制 御	樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事	電 子 回 路 接 続	配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図

4 単一等級の技能検定の  
次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下欄に掲げる試験科目に係るもの

2 一級及び二級の技能検定  
1 特級の技能検定  
(一) 実技試験  
平成二十年十二月一日(月曜日)から平成二十一年二月二十二日(日曜日)までの間において山口県職業能力開発協会が指定する日  
(二) 学科試験

職 種	職 種	機 械 検 査	電 気 機 器 組 立 等	樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工	電 子 回 路 接 続	電 気 製 図
機 械 製 図 手 書 等	機 械 製 図 C A D	機 械 製 図 手 書 等	シ ー ケ ン ス 制 御	樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事	電 子 回 路 接 続	配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図
機 械 製 図 手 書 等	機 械 製 図 C A D	機 械 製 図 手 書 等	シ ー ケ ン ス 制 御	樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事	電 子 回 路 接 続	配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図

機械保全 半導体製品製造 和裁 建築大工 かわらびき 電気製  
 図 塗装

3 三級の技能検定

職 種	実施期 日
機械検査 電気機器組立て 配管	平成二十一年二月二十五日 (日曜日)
冷凍空気調和機器施工 機械・プラント製図	平成二十一年二月一日 (日曜日)
和裁 建築大工 電気製図	平成二十一年二月八日 (日曜日)

4 単一等級の技能検定

職 種	実施期 日
電子回路接続 樹脂接着剤注入施工	平成二十一年二月八日 (日曜日)

三 試験の場所

山口県職業能力開発協会が指定する場所

四 受検資格

- (一) 特級の技能検定にあつては、法第四十五条及び職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「省令」という。）第六十四条に規定する者であること。
  - (二) 一級の技能検定にあつては、法第四十五条及び省令第六十四条の二に規定する者であること。
  - (三) 二級の技能検定にあつては、法第四十五条及び省令第六十四条の三に規定する者であること。
  - (四) 三級の技能検定にあつては、法第四十五条及び省令第六十四条の四に規定する者であること。
  - (五) 単一等級の技能検定にあつては、法第四十五条及び省令第六十四条の六に規定する者であること。
- 五 受検申請書の受付期間  
 平成二十年九月二十九日（月曜日）から同年十月十日（金曜日）まで（郵送の場合  
 は、十月十日までの消印のあるものは、有効とする。）

六 受検申請書等の提出先

山口市中央四丁目三番六号（郵便番号七五三〇〇七四）

山口県職業能力開発協会

七 提出書類

- (一) 受検申請書
- (二) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面

八 受検手数料

- 受検申請書の提出の際に次に掲げる額を山口県職業能力開発協会に納付すること。
- (一) 学科試験にあつては、三千百円
- (二) 実技試験にあつては、次の1の表から5の表までの上欄に掲げる職種ごとにそれぞれこれらの表の下欄に掲げる額

1 特級の技能検定

職 種	手 数 料
鑄造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 タイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機 器組立て 半導体製品製造 自動販売機調整 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 プラスチック成形	一万五千七百円

2 一級及び二級の技能検定

職 種	手 数 料
和裁 機械・プラント製図 電気製図	一万千五百円
機械検査 婦人子供服製造	一万三千円
さく井 金型製作 工場板金 機械保全 電気機器組立て 半導体製品製造 自 動販売機調整 空気圧装置組立て 油圧装置調整 農業機械整備 冷凍空気調和 機器施工 強化プラスチック成形 石材施工 水産練り製品製造 建築大工 防 わらびき 配管 型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施工 カ テンウオー ール施工 ガラス施工 金属材料試験 塗装	一万五千七百円

3 三級の技能検定（受検者が在校生である場合）

職 種	手 数 料

和裁 機械・プラント製図 電気製図

機械検査

電気機器組立て 冷凍空調和機器施工 建築大工 配管

4 三級の技能検定(受検者が在校生でない場合)

職

種

手数料

和裁 機械・プラント製図 電気製図

機械検査

電気機器組立て 冷凍空調和機器施工 建築大工 配管

5 単一等級の技能検定

職

種

手数料

電子回路接続 樹脂接着剤注入施工

九 問題の公表

実技試験の問題は、平成二十年十一月二十一日(金曜日)に山口県職業能力開発協会において公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

十 合格者の発表等

(一) 合格者の発表は、平成二十一年三月十七日(火曜日)とし、合格者の受検番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示する。

(二) 試験の得点の開示は、山口県商工労働部労働政策課において行うので、試験の得点の開示を受けようとする受検者は、合格者の発表日以後、受検票を提示してその旨を知事に申し出ること。

十一 その他

(一) 受検案内、受検申請書等の請求は、山口県職業能力開発協会、市役所、町役場、公共職業安定所、高等産業技術学校、山口職業能力開発促進センター又は防府地域職業訓練センターにすること。郵便で請求する場合は、封筒の表に「技能検定試験」と朱書きし、百四十円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封の上、山

山口県職業能力開発協会にすること。

(二) 技能検定試験についての問合せは、山口県職業能力開発協会(電話〇八三一九二二一八六四六)にすること。

(三六〇) 市町が行う土地改良事業の計画の変更の協議に係る決定

次の市町が行う土地改良事業の計画の変更の協議は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第八條第一項の規定により、適当であると決定したので、同法第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第八條第六項の規定により、その決定に係る変更された土地改良事業計画書及び条例の写しを次のとおり縦覧に供します。

平成二十年九月二日

山口県知事 二井 関成

一 事業の内容

市町名

施行地区

事業の種類

萩市

福栄地区

ほ場の整備

二 縦覧の期間

平成二十年九月三日から同月二十二日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十年九月二日

山口県知事 二井 関成

一 入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

- (一) 物品の名称及び数量  
交通信号灯器 九六七台
- (二) 物品の特質等  
入札説明書及び仕様書による。
- (三) 納入期限  
平成二十一年一月三十日
- (四) 納入場所  
契約担当者が指定する場所
- 二 入札参加資格  
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
  - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。
  - (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
  - (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成十九年山口県告示第三百五十六号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十年山口県告示第四十五号)に基づく資格審査において、電気通信機器について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。
- 三 契約条項を示す場所  
山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課
- 四 入札説明書及び仕様書の交付  
山口県警察本部交通部交通規制課において交付する。
- 五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
  - (一) 記載方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- (二) 提出場所  
山口県警察本部交通部交通規制課
- (三) 受領期限  
平成二十年十月十日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十年十月十四日午後二時)
- 六 入札を執行する場所及び日時
  - (一) 場所  
山口市滝町一番一号 山口県警察本部聴聞・意見の聴取待合室
  - (二) 日時  
平成二十年十月十四日午後二時
- 七 入札保証金  
免除する。
- 八 無効入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (一) 入札参加資格のない者がした入札
  - (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
  - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法  
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
  - (一) 契約担当者  
山口県知事 二井 関成
  - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (三) 契約書の作成の要否  
要
  - (四) この入札に係る売買契約については、県議会の議決を要するため、落札後仮契約を締結し、当該議決を経た後本契約を締結する。
  - (五) 契約保証金  
免除する。
  - (六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県警察本部交通部交通規制課（電話〇八三一九三三〇一  
一〇内線五六四）に問い合わせる。\*

十一 Summary

- (1) Branch office in charge of contract : Finance Division, Police Administrations Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased : Traffic lights 967
- (3) Delivery period : January 30, 2009
- (4) Delivery place : the place where a person in charge of the contract will decide
- (5) Section in charge of procurement and Contact point for the notice : Traffic Management Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Takinachi, Yamaguchi City (Tel 083-933-0110)
- (6) Time-limit for tender : 5 : 15 P.M. October 10, 2008 (In case of bringing a tender : 2 : 00 P.M. October 14, 2008)

平成二十年九月二日  
発行

発行人所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）